

平成29年4月28日
水管理・国土保全局下水道部

ベトナム社会主義共和国建設省との下水道分野の協力覚書を更新 ～日本の経験・ノウハウでベトナムの下水道整備に貢献します～

国土交通省は、ベトナム社会主義共和国建設省との間で締結していた下水道分野における協力覚書について、4月21日に末松副大臣が署名し、更新しました。

新たに、ベトナム下水道センターの設立や運営を支援するなど、日本の経験・ノウハウを活用し、ベトナムの下水道整備に貢献してまいります。

1. 背景・経緯

ベトナムの下水道普及率は都市部においても10%程度と低い状況であり、下水道の整備を進めていくことが求められています。下水道整備のための法制度整備、計画・実施や管理運営が課題となっています。

国土交通省は、平成22年12月にベトナム国建設省との間で下水道分野における協力に係る覚書を締結して以降、下水道事業に関する制度の整備支援や人材育成支援等を目的に政府間会議を10回開催するとともに、セミナー、研修の実施やベトナム国と共同によるベトナム版推進工法基準の作成等を行ってきました。

今般、両国の下水道分野における協力をさらに促進するため、従前の協力分野を引き続き実施することに加え、新たにベトナム下水道センター*の設立や運営についても協力することとし、覚書の更新を行いました。

2. 覚書の内容

○ 署名者**：

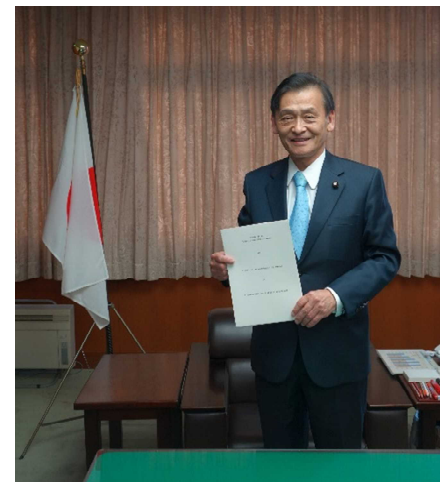
国土交通省 末松 副大臣

ベトナム建設省 ファン・ティ・ミィ・リン 副大臣

○ 協力内容：

- 法制度整備・施行の支援
- 下水道計画・設計、施設の運転管理のためのガイドライン作成
- 人材育成支援
- ベトナム下水道センターの設立・運営への支援 等

○ 協力期間：平成31年12月まで



※ベトナム下水道センター：ベトナムにおける下水道分野の管理能力向上を目的に国際協力機構（JICA）の技術協力で、ベトナム建設省傘下に設立準備がすすめられている組織。研修機能、研究開発機能、事業実施支援の機能を持つ予定。

※※ベトナムでリン副大臣が署名した覚書に、日本で末松副大臣が署名を実施。

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課

下水道国際推進官 田本 典秀、国際技術企画係長 長谷川 史明

TEL：03-5253-8111 [内線：34142、34135] 03-5253-8427(直通) FAX：03-5253-1596